



みずほ投信投資顧問がトーセイ・リート投資法人＜3451＞株式の変更 報告書を提出（買い増し）



トーセイ・リート投資法人＜3451＞について、みずほ投信投資顧問が11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問のトーセイ・リート投資法人株式保有比率は、7.54%と1.23%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年11月13日。